

内閣総理大臣杯第55回日本社会人ゴルフ選手権九州予選

第43回九州社会人ゴルフ選手権

【と き】2024年9月5日（木）※代替会場

【ところ】福岡センチュリーゴルフ倶楽部

＜主催＞スポーツニッポン新聞社

＜後援＞九州ゴルフ連盟、毎日新聞社

＜協賛＞アサヒビール、住友ゴム工業、洋服の青山

本競技は（公財）日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則（2023年1月施行）と、このローカルルールと競技の条件を適用する。これらの追加・変更については競技に適用される競技規定やプレーヤーへの注意事項を確認のこと。下記に参照するローカルルールの全文については2023年1月発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること。

別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則18.2）

アウトオブバウンズは白杭または白線で定める（定義「アウトオブバウンズ」参照）。

2. ペナルティーエリア（規則17）

レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線をもって、その限界を標示する。

(a) ペナルティーエリアの限界が片側だけ定められている場合、そのペナルティーエリアは無限に広がっているものとみなす。

(b) ペナルティーエリアの限界の一部がアウトオブバウンズの境界で定められている場合、その限界はアウトオブバウンズの境界と一致する。

(c) 4番ホールにおいて、ペナルティーエリアにドロップゾーンが設置されている場合、プレーヤーは規則17に基づいて処置をするか、あるいは1罰打のもとにそのペナルティーエリアの縁を最後に横切った地点に最も近いドロップゾーンに球をドロップすることができる。ドロップゾーンは救済エリアであり、ドロップされた球はその救済エリアに止まらなければならない。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則16）

(a) 修理地

(1) 修理地は白線と青杭で標示する（定義「修理地」参照）。

(2) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型F-7を適用する。

(3) パッティンググリーンの前後のペイントマークと、ジェネラルエリアの芝草を短く刈ってある区域にあるヤーデーキングペイントが球のライ、意図するスイング区域の障害となる場合（スタンスの障害は除く）、規則16.1に基づく救済を受けることができる。

(4) 「Closed」の標示のある予備グリーン（カラーも含む）はプレー禁止の修理地とし、その上に球が止まっているか、またはスタンスがかかる場合は規則16-1bの救済を受けなければならない。

ローカルルールに違反の罰：規則14.7aに基づく一般の罰。

(b) 動かさない障害物

(1) 場内整理用の縄張り施設は障害物とみなす。

(2) 排水溝は動かさない障害物とみなす。

(3) バンカー内の人工マットは動かさない障害物とみなす。

(4) レッドペナルティーエリアの杭は動かさない障害物とみなす。

(5) 動かさない障害物に接している他の動かさない障害物は一体の動かさない障害物とみなす。

(6) 動かさない障害物に白線で繋がれた区域はその障害物の一部とみなす。

(7) 動かさない障害物によって囲まれた造園区域（花壇、低木の植え込みなど）はその障害物の一部とみなす。

4. コースと不可分の部分

(a) 巻物、ワイヤ、ケーブル等で樹木に密着している部分

(b) ペナルティーエリア内にある護岸用の構築物

5. プレーの中断（規則 5. 7）

プレーの中断及び再開の通報は以下の通り。

プレーの即時中断 : 1 回の長いサイレン

プレーの中断 : 連続する 3 回のサイレン（繰り返し）

プレーの再開 : 2 回のサイレン

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

6. ホールとホールの中の練習（規則 5. 5b）

ローカルルールひな型 I-2 を適用する。

7. スコアカードの提出

スコアカードの提出はスコアリングエリア方式を採用する。

8. 順位の決定

所定のホールを終わり 1 位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいて、ホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。なお、3 名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の競技者は 2 位タイとする。日本選手権への通過ラインにタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により決定する。

（シニアの部も同様）。

9. 競技終了時点

本競技では最終の成績掲示がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注 意 事 項

1. 委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことがある。
2. プレーヤーはエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1. 2a に基づいて失格とする場合がある。
3. プレーの進行に留意し先行組との間隔を不当にあげないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティを課す。
4. 競技委員会は規則 1. 2b に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
5. 練習は指定練習場にて行い、打撃練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 コイン（25 球）を限度とする。
6. ローカルルールに追加、変更のあるときは、大会受付場所付近に告示する。
7. 会場となる倶楽部の服装規定を遵守すること。服装規定に違反があった場合、初回は注意し、着替えてもらうことが望ましい。改めない場合、競技委員会は競技中を含め、いつでも競技者の参加資格を取り消すことができる。
8. コース内は、携帯電話の使用をしないこと。
9. 競技中に発生した疫病や紛失、破損、その他の事故等に際し、主催、協賛、運営、後援、協力等の各団体は一切責任を負わない。
10. ティーマーカーは、一般クラスはコンペティションティー白色、シニアクラスはコンペティションティー青色とする。

競技委員長

【追 記】

本大会の一般クラス上位 5 名とシニアクラス上位 2 名に、10 月 3 日（木）、4 日（金）に神奈川県相模原ゴルフクラブ・東コースで開催する内閣総理大臣杯第 55 回日本社会人ゴルフ選手権への出場資格を付与する。